

那覇港港湾計画改訂

～国際流通港湾・国際観光港湾・県民生活を支える港湾を目指して～

○那覇港の役割

- ① 沖縄県全体の生活消費財等を取り扱う流通港湾
- ② 本土、離島への生活・観光航路の拠点
- ③ 市民・観光客への親水空間の提供

○今回の計画の主な内容

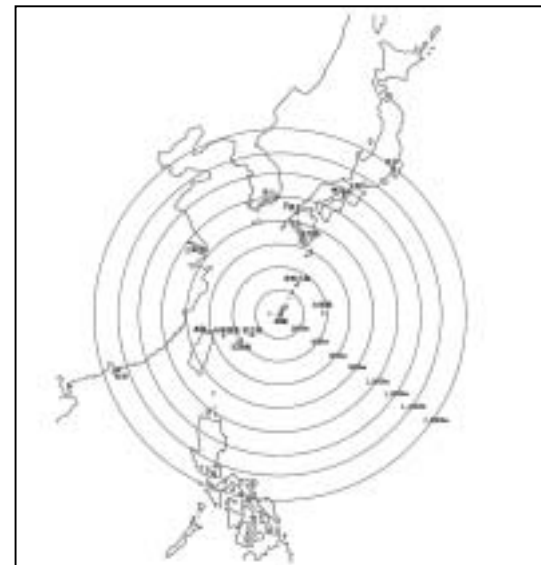
- ① 国際流通港湾機能の充実
- ② 国際観光・リゾート産業の振興
- ③ 環境の保全と創出

沖縄振興計画 (H14.7)

那覇港については、～中略～、戦略的な中継コンテナ貨物の取扱を促進するため、貨物の増大・集積に迅速かつ効果的に対応できる大規模コンテナターミナル等の整備を促進する。

～中略～

さらに、大型クルーズ旅客船やバースやマリーナ等国際交流拠点にふさわしい施設整備を推進する。



那覇港の位置

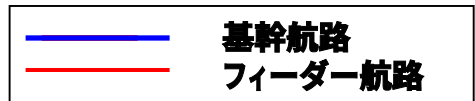
①国際流通港湾機能の充実 —国際海上コンテナへの対応—

各モデル航路 (中国～北米・欧州間) の経済性比較～釜山港、高雄港との比較～

地理的優位性により、那覇港が欧州航路、北米航路共に運航するアライアンスにとって船
舶投入隻数が最小



輸送コスト最小

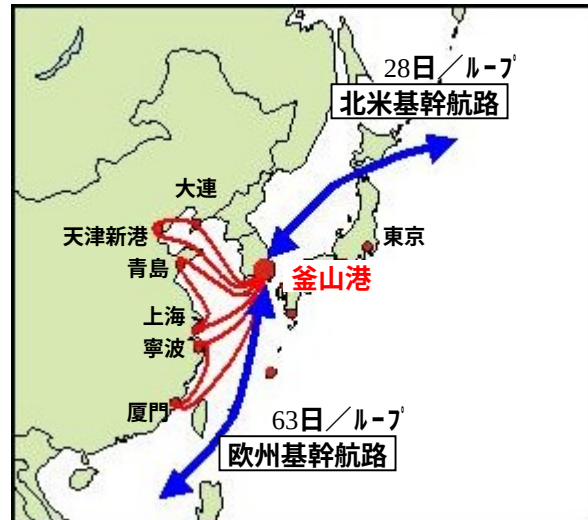


那覇モデル (那覇港を中国～北米・欧州の
中継拠点とした場合)



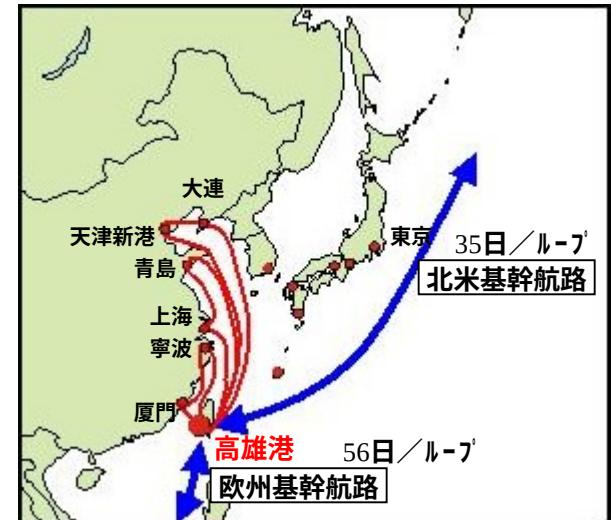
基幹航路投入隻数 北米 4隻
欧州 8隻

釜山モデル (釜山港を中国～北米・欧州の
中継拠点とした場合)



基幹航路投入隻数 北米 4隻
欧州 9隻

高雄モデル (高雄港を中国～北米・欧州の
中継拠点とした場合)



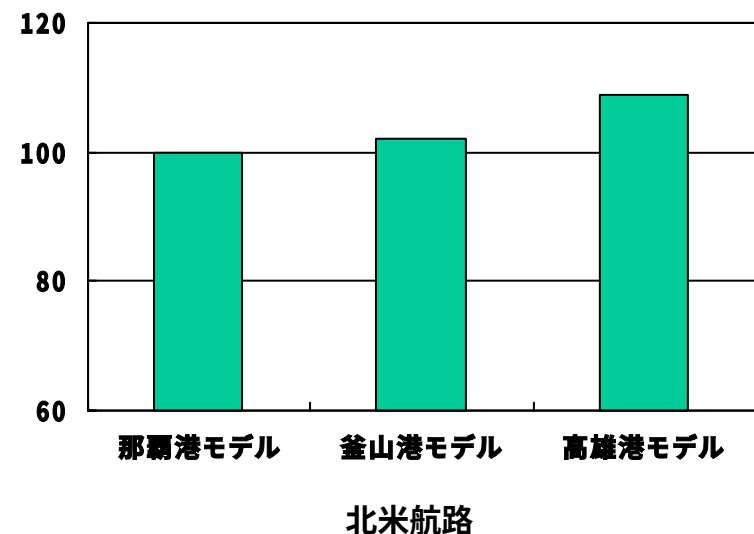
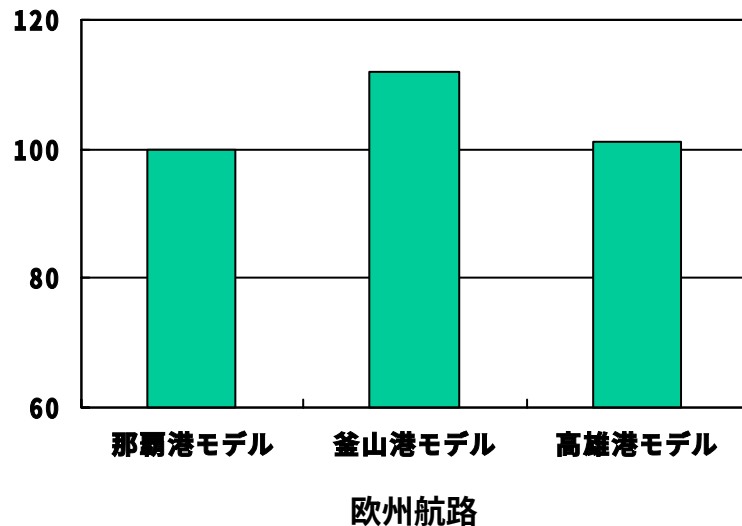
基幹航路投入隻数 北米 5隻
欧州 8隻

構想実現に向けて

1. 構造改革特区の指定による民間ターミナル事業者の
一元的な管理運営方式の導入
→岸壁使用料、ガントリークレーン使用料の低減
2. 365日24時間稼働体制の確立
3. 港湾EDIの導入によるサービスの効率化 等

取り組み実施後の各モデル航路 (中国～北米・欧州間) の経済性比較

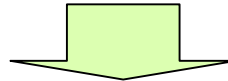
■ 1TEU当たりの輸送コスト (中国～北米・欧州向け貨物の中継拠点港を那覇港、釜山港、高雄港とした場合の那覇港100に対する釜山港、高雄港の輸送コスト比)



国際流通港湾化の意義

沖縄経済の現状

1. 完全失業者数5万8千人 (失業率9.4% : 全国5.4%)
※H14.9データ
2. 1人当たり県民所得217万円 (全国平均の約7割)
※H11データ



国際流通港湾化の実現

- 国際中継貨物を取扱う港湾ターミナルの運営自体が1つの新規産業となる
- 北米・欧州向け基幹航路の寄港を利用して背後地域の物流コストの低減が図られる。
- 特別自由貿易地域 (沖縄振興特別措置法による特例) と相まって流通産業の新規立地が図られる。

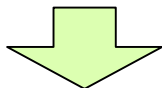
→ 沖縄経済の自立

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 生産誘発額 | 約 200億円 |
| 2. 雇用の創出 | 約 2,300人 |
| 3. 県民所得の増加 | 約 7千円 (県民一人当たり) |

②国際観光・リゾート産業の振興

ー我が国の南の国際交流拠点を目指した国際観光海洋リゾート拠点の形成ー

年間60隻以上の国際クルーズ船寄港への対応



国際クルーズ船基地の形成

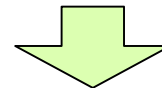
○平成13年の大型旅客船利用隻数

内航旅客船(隻数)	外航旅客船(隻数)	計
14	47	61

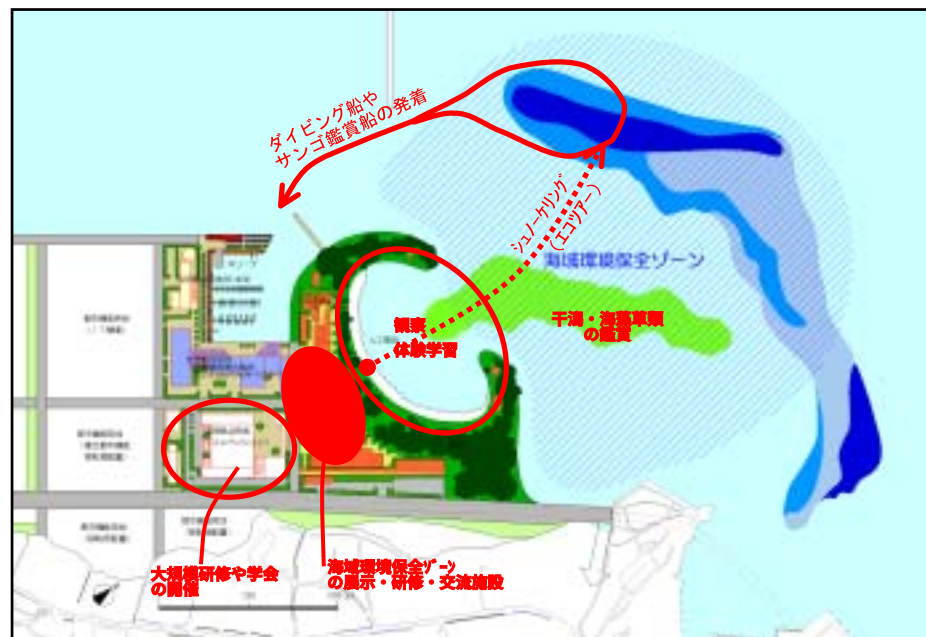


平成14年2月に寄港したスタープリンセス号(約11万トン)

水際線に対する市民ニーズの高まり



コースタルリゾート地区の整備



エコツーリズムの展開イメージ

③環境の保全と創出 — 浦添ふ頭地区における開発と自然環境の関係 —

浦添ふ頭地区開発の必要性

- ・ロジスティック機能の充実と新規産業等の立地空間の確保
- ・交通渋滞の緩和に資する臨港道路の整備
- ・市民の親水利用、コースタルリゾート空間の形成

良好な自然環境

- 当該地区には良好な自然環境が存在
- ・干潟、岩礁
 - ・サンゴ
 - ・カサノリ、ホソエガサ等の海藻類

人と自然の共生

- ・国際流通港湾機能ゾーン
- ・コースタルリゾートゾーン
- ・海域環境保全ゾーン

③環境の保全と創出 ー特に浦添ふ頭地区での取り組みについてー

浦添ふ頭地区における環境保全方策

1. 施設配置計画上の環境保全方策 (環境影響の回避、低減)
 - ①必要最小限の埋立て (コースタルリゾートの規模縮小を含む) :
既定計画 (360ha) → 今回計画 (236ha)
 - ②バース配置の変更: 北側の開発範囲を狭め、可能な限り南側へ移動
 - ③環境共生型の港湾構造物導入による環境影響の低減
2. 「海域環境保全ゾーン」(仮称) における自然環境の保全、修復、管理



「海域環境保全ゾーン」等の環境配慮の考え方

【位置・規模】

サンゴ類の被度が相対的に高く、今後の保全を考へても適正な位置と考えられる水深15m以浅の区域 (左図の水色の区域、面積約185ha)

【取り組み方針】

- ア. 良好な保全・管理による自然環境の質的向上
- イ. 生態系に関する学習・観察の場としての活用
- ウ. サンゴ類や海藻草類の生息・生育環境の創造を目的とした実験研究の場の設置

【環境保全・修復に向けての調査】

- ア. 消失する海域と保全する海域における生物環境条件の調査
- イ. カサノリ、ホソエガサ等の分布状況調査
- ウ. 生物環境面 (生息・生育条件) の検討
- エ. 生態系保全の観点からの留意事項の検討
- オ. カサノリ等についての生態的知見のさらなる収集及び保全保護手法開発調査の実施